

平成29年 第4回定例会 一般質問

質問 1 保育園の現状と今後の運営方向について



宇野 等 議員

質問 1

少子化と園舎の老朽化に伴って改修が必要な時期に来ている現状の中、公立保育園を統合されるのか。現状維持で進められるのか。あるいは認定こども園として再スタートされるのでしょうか。

答弁（町長）

町内における保育園の現状は、平成28年4月より私立保育園4園が幼保連携型認定こども園へ、大野クローバー幼稚園が幼稚園型の認定こども園へと移行されました。公立保育園3園は、保育所として運営しています。

公立保育園の今後は、今年7月に公立保育園に在園している園児の保護者の方々と未就園児の保護者の方々に、また7月から8月にかけて保健センターに健診に来られた保護者を対象にアンケートを実施しました。その結果、「就労のような条件がなくても入園できる」ことを望まれる意見があり、その意見を反映させるためにも、就労等の条件がなくても入園できるようにしたいと考えています。

そこで、今までの保育園機能の良さを残しながら、運営できる新しい園として、平成31年4月に保育所型の認定こども園へ移行します。認定こども園へ移行することで、認定の区分による保育時間の差によって、子どもたちの生活リズムや経験活動の違いが発生することが心配されるため、保護者の方々へは説明会を実施して理解を求めてまいります。

次に、「統廃合」については、公立保育園3園の現状は、施設の老朽化が進み、保育士は不足しています。また、園児数も毎年減少傾向にありますが、未満児入園者数は増加しており、保育士の必要数が多くなっています。昨年度の12月議会に宇野議員からの一般質問を受けて、「大野町公立保育園統

合等内部検討委員会」と「大野町公立保育園統合等外部検討委員会」を発足し、計10回の会議を開催してさまざまな審議を重ねてきました。

現在の公立保育園・私立認定こども園の建設及び運営経緯の調査と内部・外部検討委員会での審議及びアンケート結果から、当町の考えを2案としました。1案は、西保育園と北保育園を統合し新設園を建設、南保育園を新築する案。もう1案は、西保育園と南保育園は新築し、北保育園を小規模保育所とする案です。この2つの案について、子どもの保育環境、建設候補地、適正な規模、建設日程等を検討し、用地費、建設費等の概算を算出して、今年度中に結論を出したいと考えています。地元への説明は、タウンミーティングや関係者の意見を聞くための地元説明会を開催します。

また、他町にない幼児教育のモデルケースとなるよう保護者の思いをしっかりと受け止めて、他からうらやましがられるような施設にしたいと思っています。

質問1 少子化支援対策としての乳児助成制度の創設について

質問2 さらに乗りやすいデマンドタクシーの運行について



野村 光宣 議員

質問1

当町の出生者数は年々減少しつづけ、町の将来にとって深刻な問題です。出産世代を支援する制度を創設して、安心して子どもを産み育てる環境整備（おむつ・ミルク代等助成）が必要ではないでしょうか。

答弁（町長）

当町では、平成28年度より1歳の誕生日を迎えたお子様に誕生祝い品として、「木のおもちゃ（パーシモンブロック）」を贈っています。昨年度は167名の方に贈り、9割の方から満足との声をいただきました。今年度も141名に贈る予定です。

また、今年度より私立認定こども園の3歳以上児について、主食代相当額の補助や公立保育園での主食代無償化を実施して、保護者の経済的負担軽減を図っています。今後も1歳誕生祝い品の事業を継続し、種類やデザインを

増やして保護者に数種類の中から選んでいただけるよう事業の拡充をしてまいります。

現在、大野町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用者支援事業である保育にかかる相談や情報提供を行う専門員を福祉課に配置していますが、来年度は妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援ができるよう一層の充実を図ります。

また、地域において子どもの預かりの援助を行いたい方と援助を受け入れたい方から構成されるファミリー・サポート・センター事業を、道の駅「パレットピアおおの」に併設する「子育てはうす ぱすてる」での実施を検討したいと思います。

なお、子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度からの5か年計画であり、2019年度中には次期計画を策定する必要がありますが、それに先立ち子育て世代に対するアンケート調査を実施し、子育て世代のニーズを把握して次期計画に反映してまいります。その中で、議員ご質問の乳児助成制度について、前向きに検討します。

質問2

- ①数々の改善をされ、利便性が向上してはいるものの、制度当初からの平日限定運行や利用時間（17時まで）の拡大をされてはいかがでしょうか。
- ②運転免許証返納者の投票に関する利用は、無料としてはいかがでしょうか。

答弁（総務部長）

①現在、大野デマンドタクシー「あいのりくん」は、土日祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午前7時30分から午後5時までの運行となっています。利用者数は、この11月の一月で1日平均37.7人で、4月からの8カ月間では1日平均34.7人となり、前年度比で10人増加となっています。

これは、利便性向上のために取り組んできた停留所の増設、予約受付時間を30分前まで可能としたこと、運転免許証自主返納者への支援策として配付した利用券をタクシーとデマンドタクシーどちらでも利用可能としたことなどが、成果として現れているのではないかと考えられます。

また、現在の運行形態に至るまでには、バス事業者、タクシー事業者、住民代表者や関係機関で構成する公共交通会議にて協議をいただいておりますが、その協議の際、重要とされる検討項目に他の交通機関との調整があります。当町のように町内全域でドアツードア型デマンドタクシーを運行する場合、既存の民間バス路線やタクシー事業活動を圧迫することのないような運行形態が必要となります。現在の運行形態は、運行日や時間帯を限定することやバス運賃を考慮した運賃設定など、他の公共交通機関との差別化を図ることで公共交通会議での承認が得られている状態です。

デマンドタクシーは、特に高齢者等の交通手段として必要性、重要性が高まっており、さらに利便性向上が必要との認識はしており、議員ご指摘の土日祝日の休日運行や運行時間の拡大は、今後さらに乗りやすいデマンドタクシーの運行を考える上で有効な改善策であると考えています。

つきましては、先ず需要調査等による需要把握を行い、他団体の事例も参考にしながら第3回定例会にてご質問いただいた揖斐厚生病院へのアクセス向上等も併せ、公共交通会議で協議や調整などを総合的かつ慎重に検討してまいります。

②運転免許証返納者の選挙投票時の料金免除については、限られた車両台数において有権者の間で不平等が生じることのないような運行方法や制度上の問題点整理など課題があります。

今後、それらの課題に対する対応案を検討しつつ、投票率アップに向けた取り組みについては、選挙管理委員会での協議が必要ですが、有権者が投票しやすい環境づくりを進め、有効な投票機会の提供に努めます。

質問1 「避難行動要支援者」の避難について

質問2 「災害支援協定」等について

ひろせ 一彦 議員



質問1

条例を制定するなどして、本人の同意がなくても要支援者名簿の情報を活用できるよう緊急事態に備え、「要支援者」の避難につなげるべきではないでしょうか。

答弁（総務部長）

町では、災害対策基本法により、災害発生時に自力での避難が困難な一人暮らし高齢者や障がいのある方などを地域全体で支援するため、平成23年度に避難行動要支援者名簿を作成しています。また、この基本法に基づき、避難行動要支援者への登録を推進するとともに、避難行動要支援者の避難支援を地域の協力で行えるよう、平成22年度に災害時避難行動要支援者支援計画を策定し、避難支援者の対象者の範囲、自助・共助・公助の役割分担、情報の収集・共有の方法、支援体制など、町における要支援者対策についての基本事項を定めました。

こうした現状の中、東海地震や南海トラフ地震等の大規模災害の発生が今後予想される現在において、要支援者の避難誘導を迅速かつ適切に実施するためには、要支援者一人一人について、誰が支援して、どこの避難所に避難させるかなどをあらかじめ決めておくことが重要な課題であると思います。そのため、平常時に災害の発生に備えて、個人情報外部提供に同意された方については、自治会、民生委員、消防・警察、社会福祉協議会に情報提供を行っており、この情報は、日頃安否確認などに活用されています。

また、「災害が発生し、又は災害の発生のおそれが高まった場合」には、本人の同意を得なくても、避難支援のため名簿を提供できると災害対策基本法では定められています。

町は、この法律に従って運用し、要支援者の安全確保に努めてまいります。

質問2

災害対応型紙カップ式自販機の設置、災害輸送体制を確保するための災害支援協定締結及び町最大の防災指定避難所である総合町民センター指定管理者と災害支援協定を速やかに締結すべきではないでしょうか。

答弁（総務部長）

災害対応型紙カップ式自販機の設置にあたっては、電気と水の供給が必要であるということですが、ライフラインである電気と水道が止まった場合、使用ができないこととなります。

しかし、町の地区公民館等の避難所は、電気・水道が止まっても、LPガ

スによりお湯を沸かし、避難者の方々等に提供できる設備になっています。

また、町と大野町液化石油ガス協同組合において、「災害時におけるLPガス供給に関する協定」が締結されており、毎年町防災訓練でも、LPガスを使用したガスボンベにてお湯を沸かし供給できるよう訓練に協力していただいています。

さらに町では、災害時に住民にとって一番身近な避難場所として、各地区公民館を指定しており、その全ての施設に缶やペットボトル飲料を無料で提供できるベンダー型の災害対応型自動販売機が設置されています。道の駅も、災害時の緊急避難場所に指定しており、そこには昨年度飲料水兼用型耐震性貯水槽を設置して水の確保をしています。そしてさらに今後は、災害対応型自動販売機の設置も予定しています。

このように民間企業とも大規模災害時における物資提供に関する協定を締結しており、災害時にミネラルウォーターやその他飲料を必要とする場合は、その供給について協力が得られる体制を整えています。

以上のことから、災害対応型紙カップ式自販機の設置については、現在のところ考えていません。

次に、災害輸送体制を確保するために物流の専門家との災害支援協定の締結については、町でも、災害発生時の応急対策にあたり、災害輸送体制の強化は重要であると考えています。現時点では、職員による各避難所への輸送体制を中心に考えており、対応できると考えています。

今後、避難所へ救援物資が行き届くよう配送システム運用マニュアルの整備を行うなど、災害輸送体制の強化に努めます。

次に、総合町民センター指定管理者との災害支援協定の締結についてですが、現在、総合町民センター指定管理者とは、管理運営についての基本協定を結び、その中で「住民の避難場所として使用する必要があるときは、その指示に従うこと。」と記載されているだけです。これだけでは適切な運営ができないため、災害発生時における避難所運営についての対応とその役割分担の確認、そして避難所開設に伴う費用負担の方針、協議の方法等を明確化する必要がありますので、さっそく、指定管理者と「災害時等における施設利用の協力等に関する協定書」の締結に向けて進めてまいります。

質問1 児童館の今後の活用について

質問2 道の駅「パレットピアおおの」オープン後のまちの活性化推進について



小森 小百合 議員

質問1

多くの人々に親しまれ利用されてきた児童館ですが、近年子どもをとりまく状況も変わってきた中、現在の児童館の存在意義と今後の活用方法はどうなりますか。

答弁（町長）

児童館は児童健全育成の拠点として昭和54年に開設され、現在、小学生を対象とした通常の施設利用の他、土曜日に季節に合わせた工作遊びや幼児を対象とした親子教室を毎月開催しています。

しかし、年間利用者数は減少傾向にあり、延べ人数で平成20年頃までは15,000人程でしたが、近年は屋内での遊び方が変化して、平成28年度は6,906人とどまり、児童館の目的を果たせなくなってきました。

議員ご指摘の児童館の今後の活用ですが、平成30年7月に開駅予定の道の駅「パレットピアおおの」に併設されます子育て支援施設「子育てはうすぱすてる」において、親子子育て教室を開催する計画をしています。これに伴い、現在児童館で実施している幼児を対象とした教室は、「子育てはうすぱすてる」にて実施することとし、児童館は今年度末をもって閉館していきたいと考えています。

なお、当該施設は、利用方法を福祉施設に限らず多方面での活用を検討してまいります。

質問2

道の駅「パレットピアおおの」に訪れた方々に町の魅力を発信し、リピートしていただくために、各地区の公園・広場を活用した観光発信や歴史に親しめる場所の活用と発信等が有効であると考えますが、いかがでしょうか。

答弁（町長）

町南部は、現在、2019年度の開通を目指して東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICの整備が進められていますが、インターチェンジが開通することで、広域的な交通アクセスが飛躍的に高まり、大野町にとって大変大きなインパクトを与えるものであると考えています。道の駅は、こうしたインパクトを町の活性化に活かすべく、地域振興の拠点として整備するものであり、町第六次総合計画において「だれもが集える『道の駅』プロジェクト」として、町の施策を強力に推進する8つのリーディングプロジェクトの第1番目に掲げています。

道の駅は、単なる施設にとどまらず、地域の産業や雇用を生み出す場、観光客など大野町を訪れる人々と町民とを結びつける交流を生み出す場でもあります。また、大野町の観光情報やまちの魅力を発信し、道の駅を起点とした町内を巡る観光ルートづくりを進めることで、町内全体に面的な広がりを持った観光地づくり、まちづくりを進めていくための拠点となります。

こうした中、議員ご質問の「町内各地区の観光資源を活用した情報発信や観光地づくり」「町の歴史・文化・自然といった観光資源の情報発信と、そうした資源を活用したまちづくり」については、町内各地域の魅力、例を挙げると黒野駅レールパークや運動公園、バラ公園、名鉄廃線敷、あるいは日本一小さな酒蔵など、また、町民の皆さまが愛着を持ち、町の歴史・文化・自然・季節の彩りを感じられる、来振寺、野や上磯の古墳群、北岡田家住宅、牧村家住宅、揖斐二度ザクラ、野村モミジ、森林空間や絆の森などについて、町が誇る宝もの、観光資源として発信します。そのため、現在大野町の魅力、見どころを編集した「観光プロモーションビデオ」を作成していますが、先月中旬国際空港「セントレア」で大野町のPRを行った際にも活用し、大いに町をPRすることができました。そのほかにも「大野町版 るるぶ」の作成を予定するなど、今後も町の観光情報の発信、PRに努めてまいります。

また、こうした地域の資源を観光資源として道の駅周辺にとどまらず、町全体としての広がりを持たせていくため、野古墳群や牧村家住宅、三水川沿いの桜並木など運動公園を基点とした「北エリア」、条里公園やおおの温泉、北岡田家住宅など黒野駅レールパークを基点とした「中エリア」、道の駅や上磯古墳群、花田川沿いの桜並木などバラ公園を基点とした「南エリア」の3つのウォーキングコースを設定した「大野町ウォーキングマップ」を本年

3月に作成しました。観光情報を掲載したサインやウォーキングサインを道の駅を起点として町内全体に整備し、各地域や観光資源を結びつけることで、大野町の魅力を発信し、道の駅を訪れた人々をはじめ、多くの町外の皆さまに大野町内各地域の観光地を巡っていただくよう、町内全体に面的広がりを持ったまちづくり、観光地づくりを進めてまいります。

道の駅開駅である2018年度を「大野町観光元年」と捉え、第六次総合計画に掲げている、まちの将来像である「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」のまちづくりを目指して、さまざまな施策に力を注いでまいりますので、議員の皆様、町民の皆様方のより一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

質問1 公共施設等の建設、維持管理、運営の手法について

永井 啓介 議員



質問1

町として今後の公共施設のマネジメントをする上で、PFI手法をどのように活用していきますか。また、活用を検討している事案があれば教えてください。

答弁（総務部長）

現在当町だけでなく、全国的にも厳しい財政状況の中、少子高齢化と公共施設の老朽化対策を含む維持管理の対策を考えなければならない極めて難しい課題に直面していると認識しています。

当町は、平成26年度に「公共施設マネジメント白書」を作成し、平成27年度に「大野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。この中で、町の管理する施設は、89施設保有しています。これらが大規模修繕・建て替え更新を行った場合の今後43年間の推計費用合計は、274億円程度となっており、長期にわたる財源確保に努めていく必要があります。

このような現状で、公共施設を長期的に、また経営的管理を加えたファシリティマネジメントを推進していく上で、PFIなどの民間の資金や経営能

力を活用する手法も重要な検討課題であると考えています。

しかし、当町や近隣自治体でのPFIの具体的な導入は行われておらず、またPFIの導入については、民間企業体と長期に渡る契約が前提となるため、当町の公共施設におけるスケールメリットや精度の高い運用予測が必要となることから、慎重に行うべきと考えます。

今後の公共施設等の建設、維持管理、運営の手法については、少子高齢化社会に対応した施設の統廃合等、公共施設の最適化を図りながら、また市町村の状況を見極め、PFIやPPP等の導入の検討とその導入に向けての体制づくりも考えていきます。